



東っ子便り

令和6年5月17日

第3号

大津町立大津東小学校
校長 太田黒 保宏



今年はじめの“児童集会”

5月10日に、児童集会をしました。今年は、委員会を2つに絞り、3年生以上の児童で編制することとしました。児童集会や委員会活動は、子どもたちが自分たちの学校を作っていく大切な自治活動の場です。

今年の委員会は、【いのち委員会】と【文化委員会】になります。それぞれ年間目標、各月のめあてなどを確認することができました。6年生4人を中心に、面白い企画が考えられていて、とてもワクワクするのを感じています。子どもたちの主体的なやり甲斐のある活動となるようにしていきます。

1 いのち委員会（人権・体育・保健・給食）

- 【年間目標】①みんなでいじめや差別をなくす取組をしていく。
②みんなが健康に過ごせるようにする。
③楽しく学校生活を送れるようにする。

- 【主な取組】毎月「全校遊び・生活のめあて」
5月・9月「あいさつキャンペーン」
8月「じゃんけん大会」
10月「ドッチボール大会」
11月「フルーツバスケット大会」
1月「たくさん走ろうキャンペーン」



2 文化委員会（図書・環境・美化・掲示）

- 【年間目標】①みんなが環境を大切に作るきっかけを作っていく。
②自然や生き物を大切にしよう。

- 【主な取組】5月「こいのぼり月間」
6月「大津町歴史かるた大会」
7月「草取り水やりキャンペーン」
9月「東小つきみ」
10月「読書キャンペーン」
11月「ちょっと早いクリスマスイベント」
2月「節分集会」



子どもの健康～今回は“目”



4月のPTA総会の際に、子どもが「歯が痛い」、「黒板の文字が見えない」、「耳が聞こえづらい」等言った時には、すぐに歯科等を受診いただくようお願いしました。

実際に、5月の検診における視力の結果は、次のとおりです。

	視力（0.9以下）割合	人数
R5東小	47.5%	19名
R6東小	32.4%	12名

0.9以下の児童が全体の三分の一程と、昨年度よりも状況は良くなっています。視力低下の原因は、テレビ視聴の際の距離、学習の際の姿勢、パソコンやタ

ブレットの長時間利用など様々です。体調の不調は、意欲や集中力等の低下、けがの誘発なども心配されます。子どもが夢をえがき叶えることができるように、今後も“子どもファースト”で健康管理にご協力願います。

水防避難訓練

5月2日に、水防避難訓練をしました。白川沿いにある本校においては、“命を守る”大切な訓練です。

慌てずに体育館に移動し、約12分で保護者に引き渡すことができました。各家庭のご協力、ありがとうございました。

いざという時の確認ができました。



迅速に引き渡し“完了”

第1回学校運営協議会

4月30日に、第1回学校運営協議会をしました。この学校運営協議会は、法律（地域教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5項）にそって、教育委員会により委嘱された有識者の方々をもって組織されます。

この協議会の主な役割は、次の3つがあります。

- (1) 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること
- (2) 学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べるができること
- (3) 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べるができること

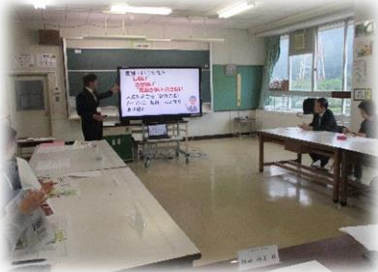
今回は、校長が本年度の学校運営の概要を説明し、吉田道雄委員長（熊本大学名誉教授）をはじめとする委員の皆様（外部委員11名、学校職員4名）に承認していただくことができました。学校として、とても参考となるご意見をたくさんいただき、ありがたく思います。

令和6年度は新鮮なアイデアをもって有効な教育活動となるように、計画的に取り組んで参ります。

本協議会は、地域学校協働活動（東校区学校応援団など）との両輪で、地域の子どもたちを育てていきますので、ご理解、ご協力のほどよろしくをお願いします。



吉田委員長挨拶



学校概要説明

愛校作業&AED研修！大変お世話になりました！

5月20日に愛校作業とPTA研修（救命救急講習）をしました。まず、愛校作業は、児童、教職員、そして保護者の方々のおかげで、校庭を中心に作業でき、清潔な学習環境が整いました。

また、その後のPTAによる救命救急法の研修をしました。菊池南消防署の方々のご指導により、心肺蘇生やAEDを使った救命の手順等を学びました。とても有意義な時間でした。知識として分かったつもりでも、やってみるとなかなかできません。何事もやってみること、まさかの時に備え準備しておくことが大切だと感じています。

愛校作業 97%
PTA研修約 59%の
出席率でした。



“情報集約担当者”とは？

令和2年11月に熊本県いじめ防止基本方針が改定され、学校には“情報集約担当者”を置くこととなっています。その業務は、学校において“いじめ”に関する情報の集約等を第一に掌握することです。本校では、大塚教頭が担当します。従って、何か気になることがあったら、どんどご相談ください。

いじめは、どの学校でも起こる可能性はあります。しかし、本校は、人権教育を基盤に据えて、全職員でいじめを“しない”“させない”“見逃さない・許さない”ことを共通理解して指導していきます。子どもたちの様子等、気になることがあったら、担任または大塚教頭へご連絡願います。

学校としてすぐに対応していきます。



大津東小ホームページもご覧ください

大津東小学校 検索

